

6月定例会

一般会計補正予算 藤里開発公社 町による直接事業へ

総額 8,513万6,000円を増額

休日中の出沒情報については、役場を通して、パトロール中の猟友会員に伝えることにしています。

町広報でも周知していますが、6月9日から11月17日までの6カ月間、町の猟友会の協力をいただき、この期間の土曜日と日曜日にパトロールを行うことにしました。また例年どおり捕獲用の檻を設置するほか、出沒が多く確認される地区には、猟師に見立てたマネキンを設置して効果を検証しながら被害防止に努めることにしています。

◇ニホンザルの被害防止対策について

今年度は、町営放牧場で今春生まれました緬羊数頭を試食・PRのためのイベント用に向けたいと考えています。

今年度は、町営放牧場で今春生まれました緬羊数頭を試食・PRのためのイベント用に向けたいと考えています。

◇白神ラム生産拡大モデル事業について

5月22日に県の実施要綱が制定されたことを受け、繁殖用の緬羊の導入を今月の下旬から実施することになりました。今年度の導入予定頭数は、77頭で、6、7、8月の3回に分けて導入を計画しています。ラム肉については、来年度から生産されることとなります。

認定農業者となり経営の拡大が図られるよう関係機関と連携し、支援、指導していきたいと考えています。

農業従事者の育成を図る観点から、今後も営農計画に沿って、第三セクター運営資金貸付金返済金

◇人材養成について

町の人材養成については、今後の町の将来を考えるうえで、大変重要な事項であると考えています。職員については、今般、公益財団法人「東京財団」が主催する研修に1名を参加させています。自ら考え、行動を起こすことができる人材養成を目的としています。このほか、町の人・農地プランの担い手としての新規就農者については、国の青年就農給付金の対象となることから町内2戸の農家について県へ要望書を提出しています。

◇藤里開発公社の経営体制について

6月5日に株主総会が行われ、前副町長の村岡専務取締役の後任に、成田副町長を取締役副社長に選任しています。専務職については、現場の総括責任者として、今後、公募等の対応をしており、それまでの間は、成田副町長が総合調整を行っていきます。

主な一般会計補正予算

歳入

農地農業用施設災害復旧事業費負担金	4,039
農業夢プラン応援事業費補助金	1,429
第三セクター運営資金貸付金返済金	50,000

(単位：千円)

歳出

バス待合所補助（2カ所）	600
役場庁舎2階、三世代交流館LED設置工事	1,731
農林水産業振興事業費補助金	3,460
自然公園エコパネル取り換え	1,723
防災対策費	3,008
藤里開発公社運営資金貸付金	50,000

※公社の効率的な運営のための貸付金（運営資金）
町が1人株主となったことによる町の直接事業

主な議案内容

- ◎住民基本台帳の一部が改正され、外国人登録法が廃止されることに伴い、藤里町印鑑条例ほか関連一部を改正
- ◎町が出資する藤里開発公社の経営を円滑にするため、その運転資金の貸付金について条例を制定
- ◎法律の改正により、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- ◎秋田県土地開発公社の解散について

特別会計

【水道会計】

- ・高沢沢排水管移設工事に伴い、水道特別会計の予算を増額するため一般会計からの繰入額の補正